

平成 29 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣府公益認定等委員会より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針(ガイドライン)の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

平成 29 年度は、本法人の定款、並びに平成 29 年度事業計画に則り、認証実施要綱に関連して、同要綱第 2 条第 2 項の改正、平成 29 年度の正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しと改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、認定薬剤師数が大幅に増加している。今後本法人及び本法人の認証事業により認証された生涯研修プロバイダーの果たす役割が高まっており、折しも人類の未曾有の少子高齢多死社会化という新しい時代に当たり、薬剤師の生涯学修を通じた継続的な専門能力向上に向けて新たな展開となっていく可能性が示されている。

本年度実施した主たる事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第 1 回理事会 平成 29 年 6 月 5 日(金)

平成 28 年度事業報告、平成 28 年度収支決算書報告、理事・監事の改選、薬剤師認定制度委員の選任、定時社員総会の開催日時及び提出議案の承認を行った。また、新規認証申請 2 件の薬剤師認定制度を承認した。

○平成 29 年度定時社員総会 平成 29 年 6 月 23 日（金）

平成 28 年度事業報告、平成 28 年度収支決算書報告、平成 29 年度会費規定、理事・監事の改選、監査報告を承認した。また、平成 29 年度事業計画、収支予算書の報告を行った。

○第 1 回書面理事会 平成 29 年 6 月 23 日（金）

代表理事の選定を行った。

○平成 29 年度第 1 回薬剤師認定制度委員連絡会 平成 29 年 7 月 26 日（水）

報告事項等：平成 29～30 年度の最初の委員会なので、出席者の自己紹介を行った。認定制度委員への年間通信記録、認証事業実施要綱（学習成果を基盤とする評価制度の提案内容）、薬時日報記事「乱立する認定・専門薬剤師制度」、認定薬剤師発給数の推移等の資料を配布し、特に認定薬剤師の発給数が急上昇していることを報告した。協議事項等：認証事業実施要綱に学習成果を基盤とする新規の評価制度の追加設定又は現制度への組み入れに関して議論した。その結果、認証事業実施要綱第 2 条第 2 項の生涯研修認定制度（G 制度）に学習成果を基盤とする評価を組み入れる方向で進め、理事会の審議事項とすることとした。

○第 2 回理事会 平成 29 年 9 月 18 日（金）

認証事業実施要綱第 2 条第 2 項の生涯研修認定制度（G 制度）に「又は、薬剤師の職能を高めるために作成された計画に基づき 学習を修め、実施母体が定めた要件に基づく実績が確認された者に対して 試験を課した上で、成果の認定を行う制度」を追加改正した。また、1 件の認証更新を承認した。

○第 3 回理事会 平成 29 年 12 月 15 日（金）

認定薬剤師数の急激な増加による正会員会費の増収に対応する資金運用の方策となる特定費用準備資金等取扱規程の制定を承認した。また、1 件の特定領域の新規認証申請及び 1 件の認証更新を承認した。

○平成 29 年度第 2 回薬剤師認定制度委員連絡会 平成 29 年 12 月 15 日（金）

報告事項等：年間事業経過報告、認定制度委員への年間通信記録、認証プロバイダーの新規申請及び更新申請の認証の報告、認証プロバイダー連絡協議会報告、認定薬剤師発給数の推移等について報告した。

協議事項等：認証事業実施要綱(認証の対象)第 2 条第 2 項生涯研修認定制度の追加に伴う自己学習関連事項の整理について協議を行った。資料として、現在実施

中の生涯学修のかたち：集合研修、総合研修、実習研修、e-ラーニング、実務研修など；各プロバイダーが実施している自己学習と単位付与について等を配布した。また、特定プロバイダーからの要望事項としての個別課題研修（小規模研修会・勉強会など：学会・地域活動など；調査・研究・発表すること等と単位付与について協議した。

○平成 29 年度 臨時理事会 平成 30 年 2 月 2 日（金）

2 件の新規認証申請の薬剤師認定制度を承認した。

○第 4 回理事会 平成 30 年 3 月 9 日（金）

平成 30 年度事業計画、平成 30 年度収支予算書、平成 30 年度「会費の規程」の改正、社員総会の議題及び開催予定日時を承認した。わが国の少子高齢多死社会化への対応として、薬剤師に期待される活躍領域として、地域包括ケアシステムにおける多職種連携について協議した。また、2 件の認証更新を承認した。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

本年度末で 31 の研修プロバイダーを認証している。平成 26 年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼しており、平成 28 年度の当該概要書が提出されてきたので、その整理を行っている。

薬剤師に期待される活躍領域は、一方において地域包括ケアシステムにおける他職種連携であるとともに、他方において特定の領域に対する専門能力の向上である。今後は特定の専門領域の職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化にも努める必要がある。その点も踏まえ、本法人の認証事業を、より公益性と信頼性の高いものにし、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」及び「特定領域認定制度ならびに専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を行っている。また、薬剤師レジデント制が進められていることから、その評価のための基準案を、米国 Accreditation Council for Pharmacy Education (ACPE) の基準を参考に策定を試みている。

本法人の事業内容を普及するための一環として、パンフレットを薬系大学・薬学部や学会等で配布を行っている。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証、及び認証更新

平成 29 年度は、近畿国立病院機構薬剤師会 (G22)、一般社団法人上田薬剤師会 (G23)、神戸薬科大学 (P05)、京都薬科大学 (G24) 及び公益社団法人日本薬剤師会 (G25) の新規認証申請を承認し、これまでに最も多い新規認証申請の承認となった。また、一般社団法人日本病院薬剤師会の初回認証更新、公益社団法人石川県薬剤師会 (G08)、新潟薬科大学 (G09) 及び北海道薬科大学の 2 回目の認証更新をそれぞれ承認した。さらに、一般社団法人日本在宅薬学会 (P03) の認証更新の評価を進めている。

(3) その他

平成29年度は、内閣府公益認定等委員会による2回目の立ち入り検査を受けた。

—以上—